

募集 世帯向け賃貸住宅 一之瀬住宅の入居者

市は、世帯向け賃貸住宅「一之瀬住宅」(上石津町)の入居者を募集しています。

- ▷構造・間取り／鉄筋コンクリート造 3階建、3LDK (水洗トイレ・浴槽は完備)
- ▷募集戸数／A・C棟各1戸 (3階)
- ▷月額家賃／A棟=5万円、C棟=5万2,000円 ※共益費 (1,000円) と駐車場代 (1,040円) は別途必要
- ▷問合せ／県住宅供給公社 (ワークショップ24、☎47-8192) へ



一之瀬住宅

節水啓発ポスター 入賞作品展

市は、8月3日から7日まで、節水啓発ポスターの入賞作品を市役所2階市民コミュニティスペースで展示します。

入賞者の皆さんは、次のとおり=敬称略=。

〈小学生の部〉

- ◆最優秀賞=吉田にこ (小野小4)
- ◆会長賞=山川夏実 (東小5)



小学生の部・最優秀賞 吉田にこさんの作品



中学生の部・最優秀賞 山田梨乃さんの作品

〈中学生の部〉

- ◆最優秀賞=山田梨乃 (赤坂中3)
- ◆会長賞=梅村莉那 (江並中3)

防衛大学校学生・防衛医科大学校学生など

防衛省は、防衛大学校学生などを下表のとおり募集します。

詳しくは、自衛隊岐阜地方協力本部HPをご覧ください。同本部大垣地域事務所 (林町5-18 光和ビル2階、☎73-1150) へ。

募集区分		受験資格	受付期間	試験日
防衛大学校	推薦	令和3年4月1日現在で、高校卒業の学歴(見込み含む)を有する21歳未満の人	9/5~11	9/26・27
	総合選抜			9/26
	一般		10/22まで	11/7・8
防衛医科大学校	医学科	令和3年4月1日現在で、18歳以上33歳未満の人	10/7まで	10/24・25
	看護学科		10/1まで	10/17
自衛官候補生	男女とも	令和3年4月1日現在で、18歳以上33歳未満の人	年間を通じて募集	受付時にお知らせ

地震に備えて！ 耐震診断などの助成制度

市は、耐震診断や耐震改修などに対して費用の全額または一部を助成しています。大規模地震などによる被害を最小限に抑えるため、ぜひご活用ください。

- ◆申込／12月28日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆問合せ／同課 (☎47-8436) へ



事業区分	助成対象	助成率・限度額	募集件数
木造住宅	耐震診断	無料 【費用は全て市が負担】	91戸
	耐震改修設計	費用の1/3以内 【上限10万円】	3戸
	耐震改修工事	耐震補強の構造評点などにより異なります 【上限110万円】※	10戸
木造住宅以外の建築物	耐震診断	要安全確認計画記載建築物以外のもの 診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の2/3以内	若干数

※構造評点0.7の改修の場合の上限は84万円

を持参し、障がい福祉課 (☎47-7298) へ

国税庁 経験者採用試験 (国税調査官級) の受験者

- *受験資格／令和2年4月1日現在で、大学などを卒業または大学院を修了した日のうち、もっとも古い日から起算して8年を経過した人
- *申込方法／8月3日の午前9時から8月21日までに、インターネットで申し込み
- *試験日／1次試験：10月4日(日) ※第3次試験まであり
- *問合せ／名古屋国税局人事第二課試験係 (☎052-951-3511 内線3451) へ



募集 障がい者ふれあい福祉フェア 展示作品

- 県は、9月11日(金)から13日(日)までマーサ21(岐阜市正木中)で開催する「岐阜県障がい者ふれあい福祉フェア」の展示作品を募集します。
- *応募資格／県内在住の障がい児・者
 - *募集作品／展示用作品(1人1点まで) ※縦60cm×横60cm×高さ60cm以内
 - *申込／8月28日までに、作品



- ◆申込／12月28日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆問合せ／同課 (☎47-8436) へ

調査や除去などに助成 吹付けアスベスト

市は、アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物(取り壊し予定も含む)を対象に、吹付けアスベストの含有調査や除去工事の費用の全額または一部を助成しています。

吹付けアスベストの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は除去工事をご検討ください。

- ◆申込／12月28日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆問合せ／同課 (☎47-8436) へ

事業区分	助成対象	助成額	募集件数
アスベスト含有調査に要する費用	①延べ面積が1,000㎡以上の建築物	費用の全額 【上限25万円】	4件
	②延べ面積が300㎡以上の集会所などや、ホテルおよび旅館、飲食店、物販店舗など		
	③住宅(附属車庫、附属物置は除く)		
アスベスト除去などに要する費用(代替材の施工費用などを含む)	すべての建築物	費用の2/3以内 【上限200万円】	2件

※含有調査は、建築物石綿含有建材調査者が実施する調査によるものが対象
※除去工事などは、建築物石綿含有建材調査者による計画に基づくものが対象
※申請前に、市職員による現場確認を実施
※いずれの事業も、令和3年1月31日までに完了する必要あり